

これからの広域化について

(多様な形態による広域化)

これからの「広域化」のイメージ

「広域化」の定義

広域化のパターン

広域化の目標

広域化政策

これからの「広域化」のイメージ

- これまで主として効率的に水需給の均衡を図る目的で行ってきた広域化政策は、財政基盤や技術基盤の共有化という観点から、地域の実情に応じて事業統合や共同経営等の多様な形態による広域化を進めることも重要であるといった考え方へのシフトが示されている。（「21世紀における水道及び水道行政のあり方」）
- 経営基盤の強化の観点からは、末端給水までの水道事業の形態で広域的整備を推進することが適切とした上で、
 - 施設の一体化がコスト等の面から必ずしも合理的でない場合には、まず、経営のみの一体化を進めること。
 - 同一水系から取水する水道事業者による共同取水などの事業の一部を共同化すること。
 - 緩やかな広域化として、非常時における相互応援協定による体制の整備、単独で実施するとコストの嵩む水質検査等の共同実施体制の整備など、特定の目的（業務）に関する広域的な体制の整備などが示されている。（同上）
- また、事業運営形態も多様化し、水道事業者が自己責任原則のもと、経営基盤を強化し、給水サービスの向上を図っていくために、必要に応じ、地域の実情に合った最適な事業運営形態を選択することが可能となった。
 - 施設の一体化、経営の一体化等により技術基盤や財政基盤を共有する方法
 - 第三者の技術力、財政力を活用する手法（平成13年の水道法改正による第三者委託制度の他、地方自治法改正による指定管理者制度など）
- これからの広域化は、これまでの広域化の概念を広げ、財政基盤や技術基盤の共有化といった観点から、図-1に示すように、第三者委託制度を活用した管理の一体化や施設の共同化、それに伴う共同施設管理など、ソフト面の連携も含め、様々な形態を含むものとして推進していくことが必要と考えられる。

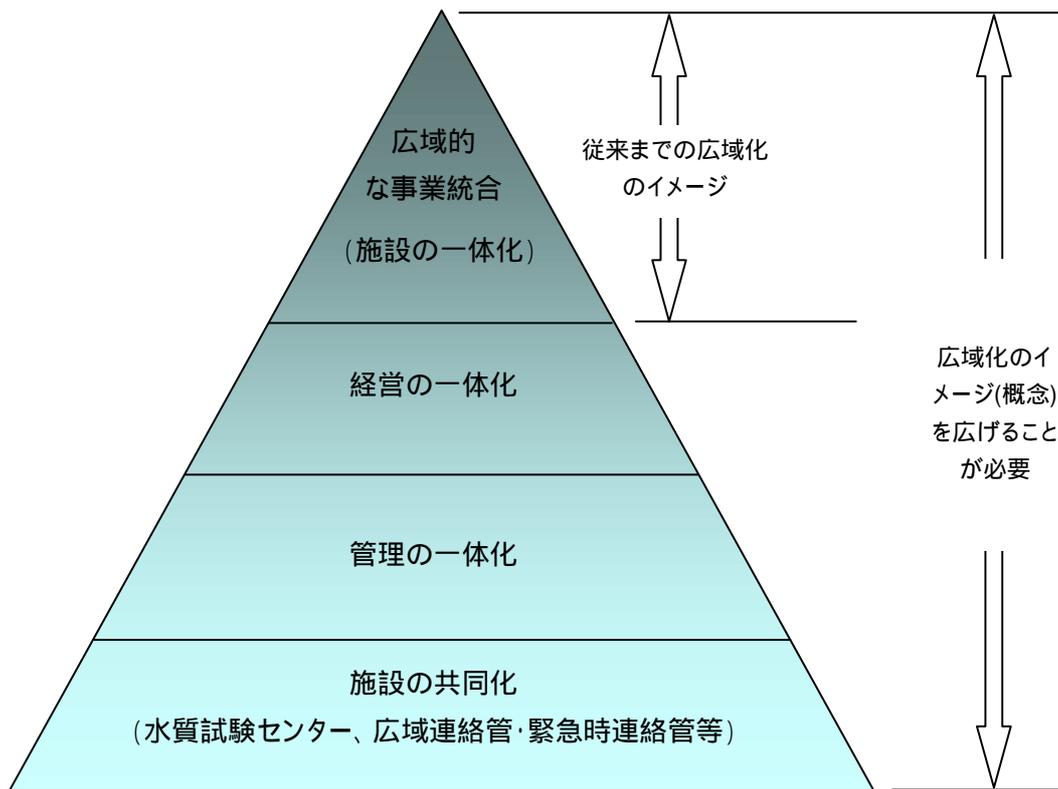


図 - 1 これからの「広域化」のイメージ

- また、これからの広域化は、単に規模の拡大による規模の経済を目指すのではなく、給水サービスの向上のため、財政基盤や技術基盤を確保・強化することと、それらの経営資源を効率的かつ効果的に活用することを目指すものでなければならない。
- そのためには、給水サービス（地域、需要者に応じた水量・水圧・水質の適切な管理）にあたっては、人口分布や地形など地域の状況を考慮した上で、大規模集約型給水と小規模分散型給水との適切な組み合わせが必要である。

表 - 1 施設規模(大規模集約型・小規模分散型)のメリットの比較

大規模集約型	小規模分散型
<ul style="list-style-type: none"> ● スケールメリットによる生産性の向上が期待できる ● 技術職員の確保や継続的な人材育成により、技術力の充実を図ることができる。 ● 同一事業内の広い範囲において、一定サービス水準の確保が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域に応じた木目細やかなサービスが可能である。 ● 機動性(小回りが効く等)、柔軟性(計画の変更や見直しが行い易い等)、迅速性(大組織に比べ意思決定が早くできる等)が高い。 ● 地域との親密性が高い。 ● 自然へのインパクトを分散でき、健全な水循環を確保しやすい。

「広域化」の定義

- ここまでの考え方を整理すると、広域化とは、『給水サービスの高度化やライフラインとしての社会的責務を果たすために必要な財政基盤及び技術基盤の強化を目的として、複数の水道事業が事業統合を行うこと、または、その目的のために複数事業の管理の全部または一部を一体的に行うこと』といった定義が考えられる。
- なお、従来までの水源確保や水需給の均衡等の目的は、広域的な整備を行うことにより効率的に整備を行うことができるものと考えられ、結果的に経営基盤の強化につながるものと考えられ、従来どおり広域化の目的に含まれるものと考えられる。

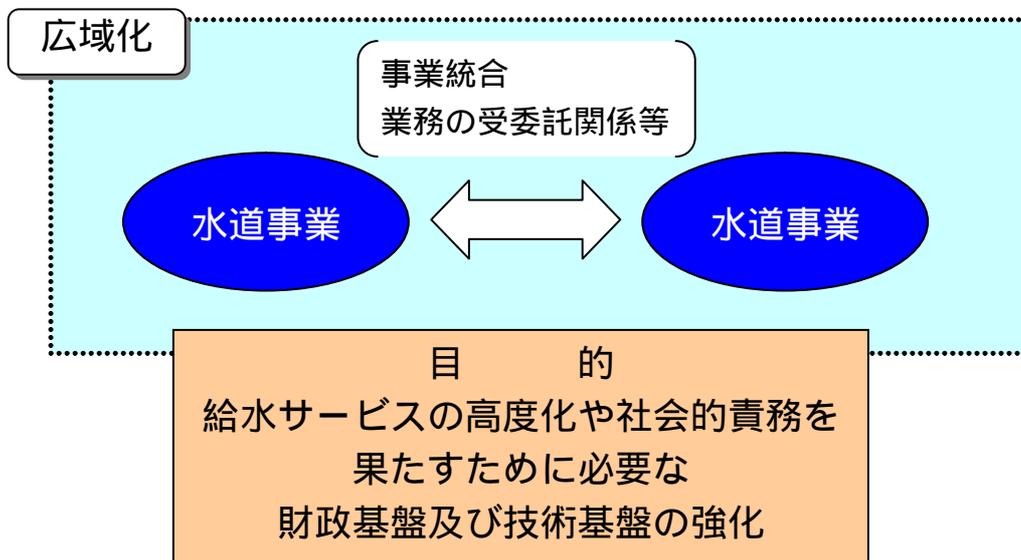
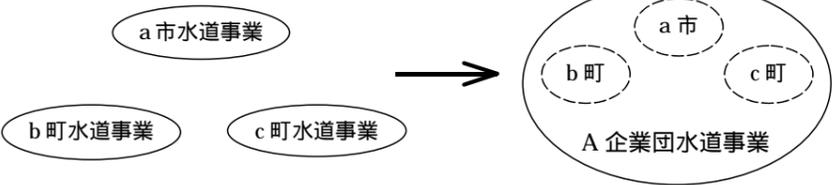
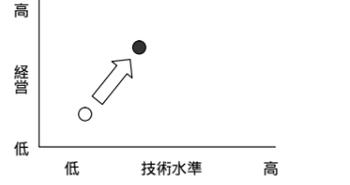
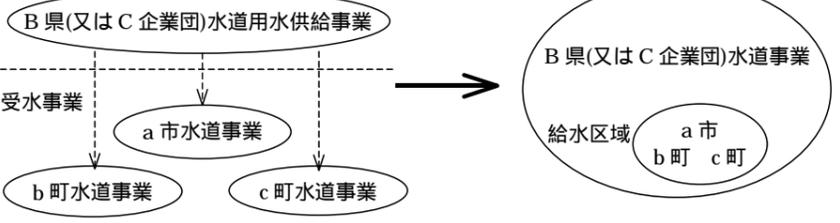
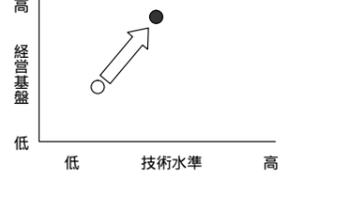
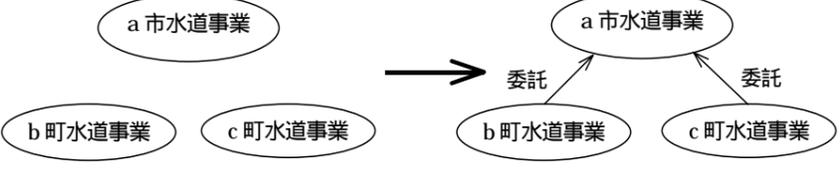
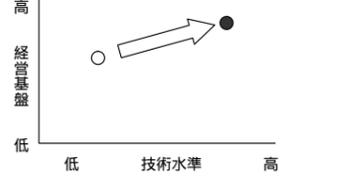
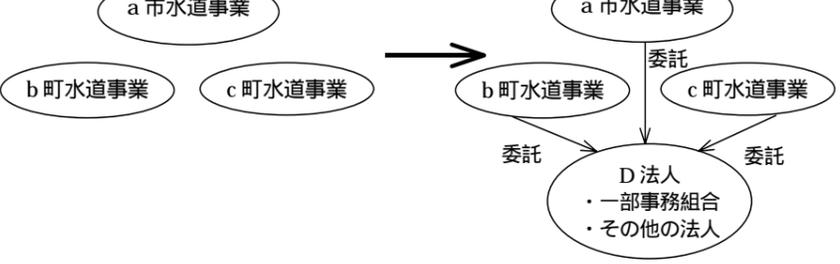
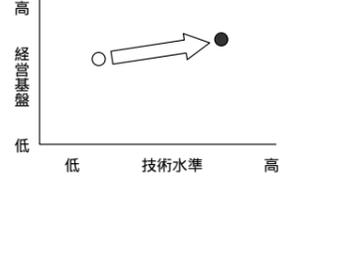
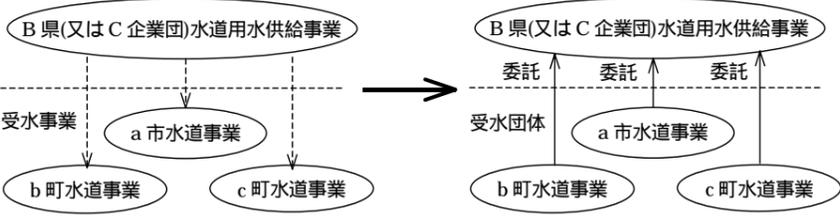
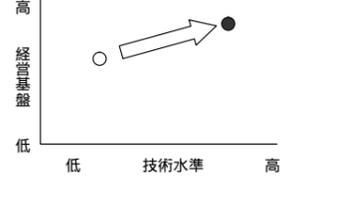
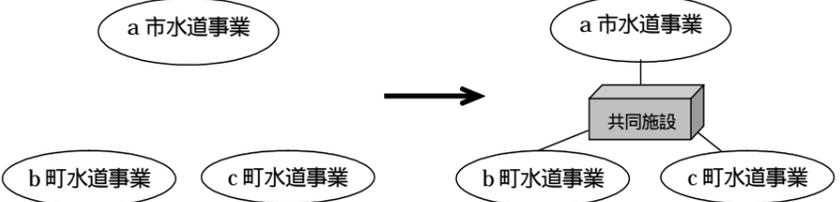
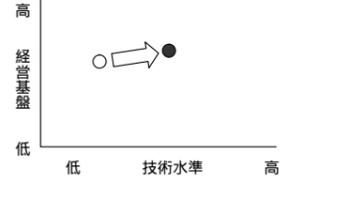


図 - 2 「広域化」の定義

広域化のパターン

- これからの「広域化」のイメージで示したように、経営のみの一体化、事業の一部の共同化、特定の目的(業務)に関する緩やかな広域化、管理の一体化による技術基盤や財政基盤の共有などの考え方に基づき、広域化のパターンを表 - 2 のように整理した。

表 - 2 「広域化」パターンの整理

広域化の範囲	広域化の方法	広域化のイメージ	期待される効果	事例
複数の市町村	複数の末端給水事業による企業団の結成			八戸圏域水道(企)など、従来までの企業団方式
	用水供給事業による受水団体を統合した末端事業化			用水供給 末端給水：芳賀中部上水道(企) 末端化への移行途中：佐賀東部水道(企)
	中核事業による管理の一体化			横浜市と横須賀市 千葉県と北千葉広域水道(企) 福岡市と福岡地区水道(企)
	管理組織（一部事務組合または民間法人）による管理の一体化			民間法人への第三者委託の事例有り (ただし、複数事業を対象として受委託関係が成立した事例はなし)
	用水供給事業による受水団体の管理の一体化			なし
施設の共同化	緊急時連絡管、水質管理センター等共同施設の保有（一部の危機管理・維持管理の共同化）			緊急時連絡管、水質管理センター等の事例あり

広域化の目標

- 地域の状況の違い等から、一律的に目標設定することは困難であるが、各事業者が必要に応じ広域化を進める上での目標は必要と考えられる。
- 目標設定に当たっては、段階的な設定が考えられるが、地域により水道の整備水準、技術水準、経営状況等は異なるため、必ずしも段階的に進める必要は無く、地域の実情に応じた適切な方法で広域化を進めていくことが必要である。
- 最終的な目標としては、水道事業の規模や事業数の設定が考えられる。

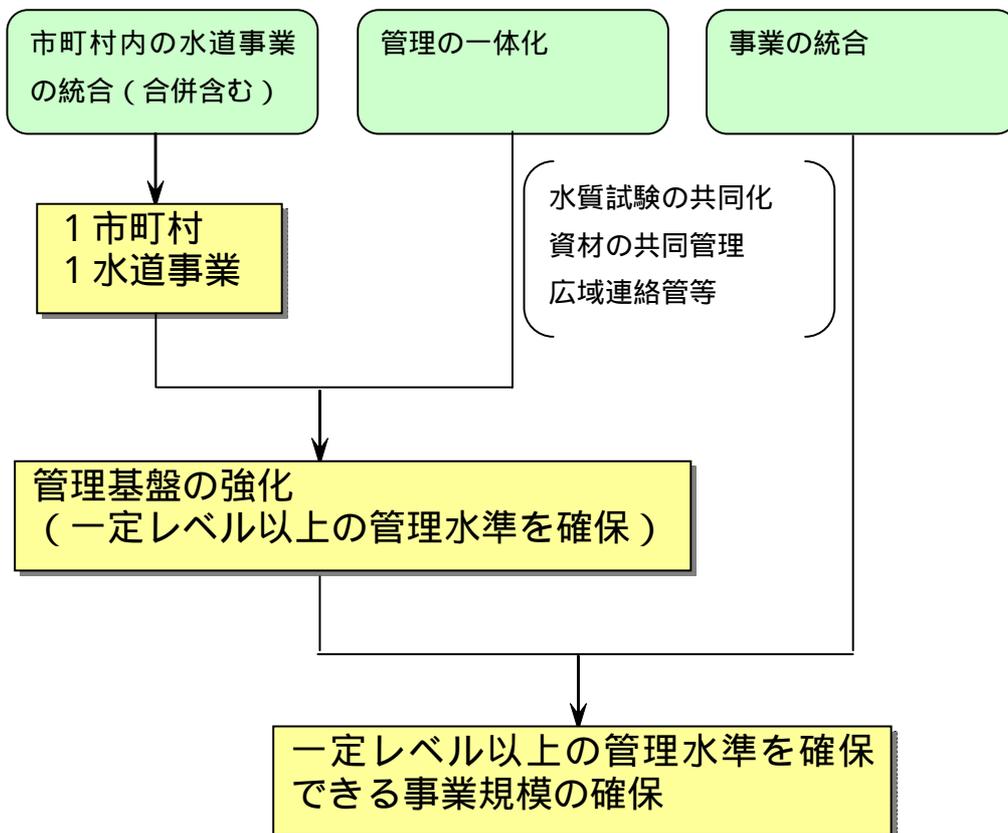


図 - 3 「広域化」の目標(例)

広域化政策

- 広域化を推進する観点から、今後、現行の広域的下水道整備計画や広域化の補助制度について必要に応じて見直しを行う。

【現行】

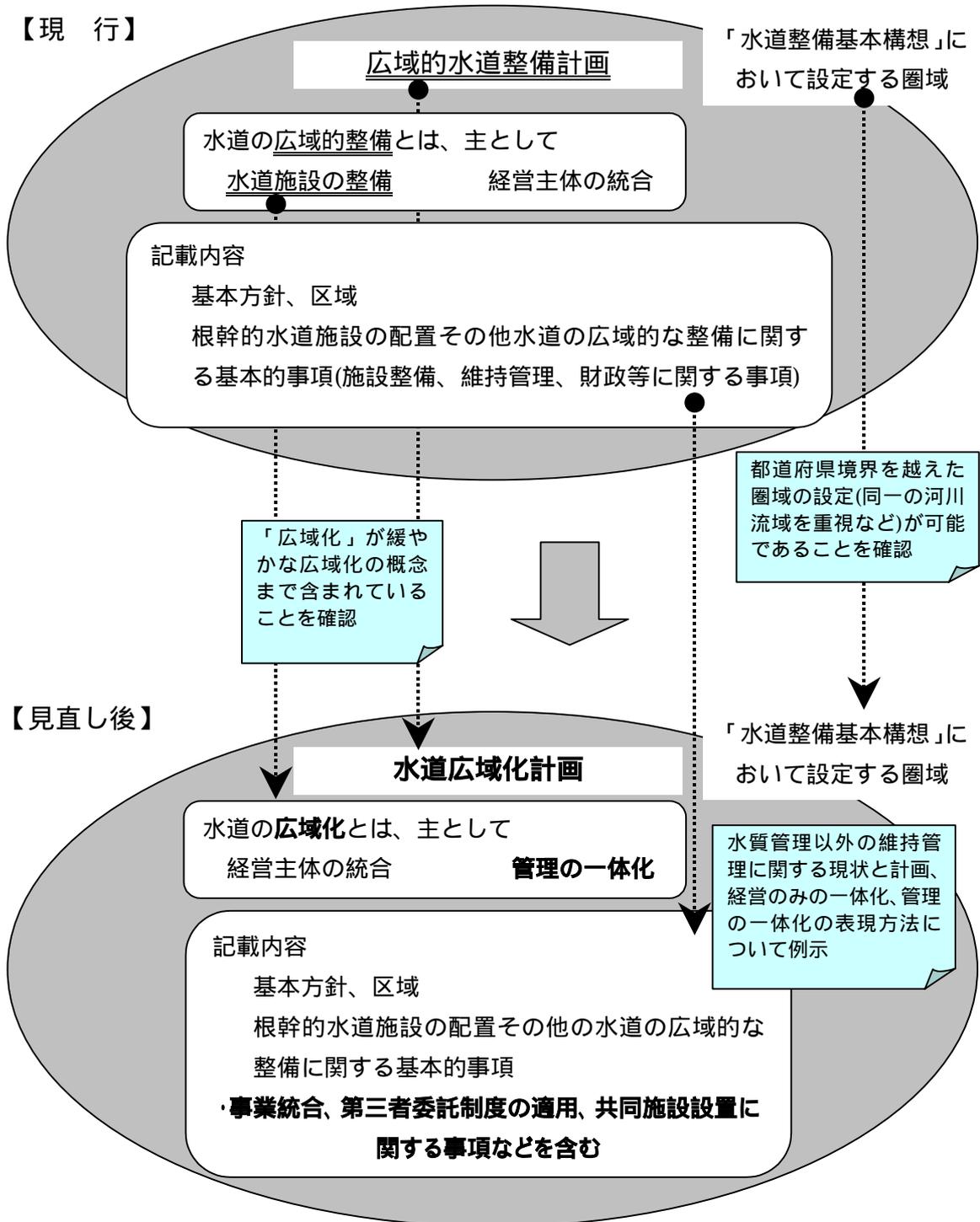


図 - 4 「広域的下水道整備計画」における「広域化」概念の確認